

# 「子どもの学びや成長を支える人や 環境の充実」について

令和 6 年10月31日午後2時～4時  
第 3 回板橋区教育ビジョン2035検討委員会

# 00 総論 人口ビジョンを踏まえて

# 区全体の現状・課題と今後の方向性

	傾向	現状・課題	今後の方向性
総人口	増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響から一時的に減少。</li> <li>近年は再び増加に転じている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>変化の速い社会経済環境等の状況を的確に捉えながら、当面の人口増加への対応の検討、施策展開に取り組む必要がある。</li> </ul>
自然増減	減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生数は、令和2（2020）年に4千人を割り込み、さらに減少。0～4歳人口は減少。</li> <li>合計特殊出生率は1.0を切っている。</li> <li>出生数が減少する一方で、死亡数は増加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚や出産を希望する若い世代のニーズを適切に把握しながら、産前・産後・育児に至る、切れ目のない支援環境の充実を図り、安心して出産・子育てができるまちとして、魅力の向上を図っていく必要がある。</li> </ul>
社会増減	増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学進学や就職で10～20歳代の転入超過。その他の年代は転出超過。</li> <li>10歳未満、30歳代の転出超過も続いており、子育て世帯の区外転出の傾向が継続している。</li> <li>住所地別では、転出入数のいずれも特別区部が多い一方、埼玉県とは近隣市を中心に転出超過。</li> <li>外国人人口は増加傾向。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年層・子育て世代を中心に、「住みたい・住み続けたい」と選ばれるまちとして、ライフスタイルに必要な生活環境の充実などを図り、区の魅力を高めていく必要がある。</li> <li>外国人も安心して暮らせるよう、多文化共生社会を構築すべく、多言語対応をはじめ、地域住民との相互理解を促進する取り組みを進めていく必要がある。</li> </ul>
年齢3階層別人口	増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>年少人口、生産年齢人口は、微増。</li> <li>老年人口は増加の一途をたどり、高齢化率は25%をうかがうまで上昇。</li> <li>今後も進展する超高齢化社会において、社会保障費増、地域の経済や様々な活動の担い手の減など、地域に及ぼす影響への対応が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産年齢人口の定住化や年少人口の増など、バランスのとれた年齢構成とすべく、世代別のライフスタイルや社会ニーズを把握しながら、各世代に応じた施策を展開する必要がある。</li> <li>少子高齢化の状況を踏まえ、地域への影響ができる限り緩やかとなるよう、施策を展開していく必要がある。</li> </ul>

# 区全体の現状・課題と今後の方向性

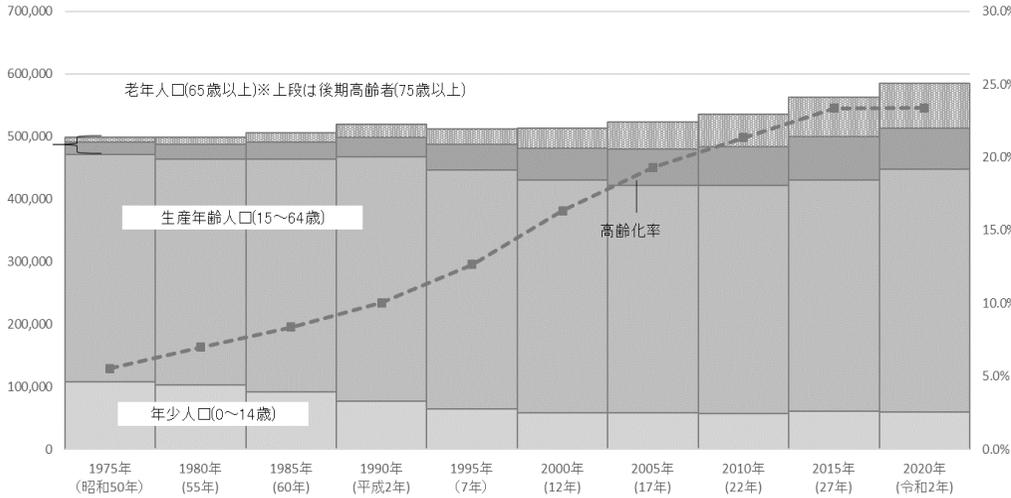


図 総人口及び年齢3区分別人口の推移 (国勢調査人口)

国勢調査	1975年(昭和50年)	1980年(昭和55年)	1985年(昭和60年)	1990年(平成2年)	1995年(平成7年)	2000年(平成12年)	2005年(平成17年)	2010年(平成22年)	2015年(平成27年)	2020年(令和2年)
総人口	498,286	498,266	505,556	518,943	511,415	513,575	523,083	535,824	561,916	584,483
年少人口	108,130	102,257	91,853	76,236	64,041	57,894	57,978	56,994	60,698	60,049
生産年齢人口	362,666	361,218	371,382	390,674	382,678	371,824	364,138	364,496	370,003	387,862
老年人口	27,490	34,791	42,321	52,033	64,696	83,857	100,967	114,334	131,215	136,572
後期高齢者	7,920	11,156	15,189	20,156	24,336	32,579	43,380	52,867	62,318	71,607
高齢化率	5.5%	7.0%	8.4%	10.0%	12.7%	16.3%	19.3%	21.3%	23.4%	23.4%

表 総人口及び年齢3区分別人口の推移 (国勢調査)

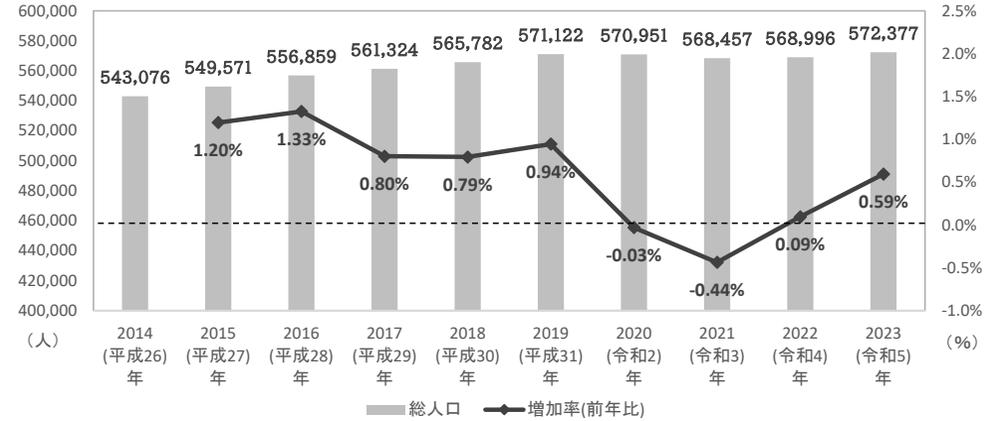


図 住民基本台帳人口における総人口の推移

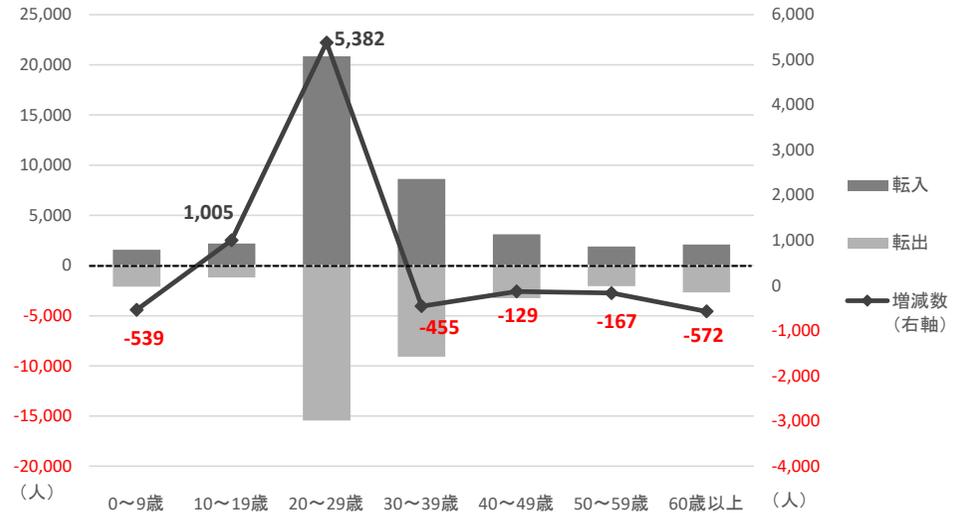


図 「社会増減の年齢階級別の状況 (住民基本台帳人口移動報告 (2023) (総務省))」より作成

# 区の人口推計

直近の国勢調査人口を基準人口としつつ、国立社会保障・人口問題研究所公表の将来人口推計、住民基本台帳人口の近年の自然増減、社会増減の傾向、またまちづくりの影響など、区の独自要素も取り入れながら推計。

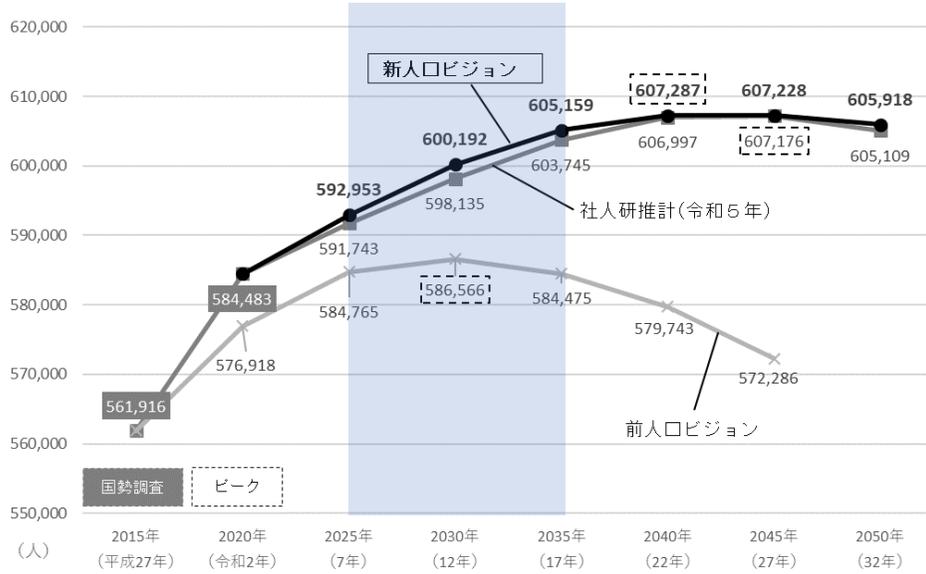


図 人口の長期的見通しの比較

	2020年	2025年	2030年	2035年
総人口	584,483	592,953	600,192	605,159
外国人人口 (内数)	33,701	38,586	43,863	51,658

表 総人口及び外国人人口の見通し

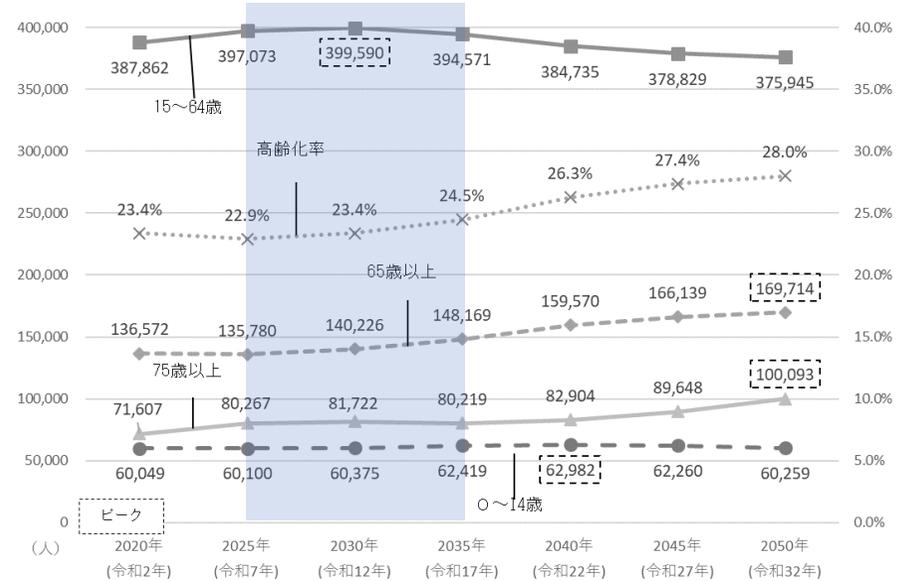


図 年齢3区分別人口の長期的見通し

- 総人口推計は、令和12 (2030) 年に60万人を突破。令和22(2040)年にピークを迎え、その後、減少見込み。
- 年少人口は、令和22(2040)年にピークを迎え、その後減少。
- 生産年齢人口のピークは、令和12(2030)年に到来し、令和32(2050)年までに約2.4万人減少する見込み。
- 老年人口は、令和32(2050)年には、令和2 (2020)年と比べて約3.3万人増加し、約17万人となり、高齢化率は28.0%となる見込み。
- 外国人人口のみの推移は、令和17 (2035) 年には、5.1万人を超え、総人口に占める割合が、約8.5%となる見込み。

# 2026～2035年の時代観

## 【社会環境】

- 地球温暖化の進行に伴い、豪雨や猛暑、首都直下地震等による被害の激甚化、紛争やテロによる国際情勢の不安定化、生物多様性の減少など、社会の持続可能性が危ぶまれる。
- 情報通信技術の進展により、人間の仕事をAIが担う、スキルが早期陳腐化する、新たな仕事生まれるなど、労働市場に影響を与えることが考えられる。
- 国では、今後目指すべき未来社会の姿を「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society 5.0）」としている（※）。
- 2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成年限である、2030年を迎える。

## 【人口】

- 高齢化は進行しつつも、総人口、年少人口は2040年まで増加が続く。
- まちづくりが進む地域での年少人口急増に伴う教室やあいキッズスペースの確保及び設備の対応や教員不足、児童生徒一人当たりに対する教員が関わる時間の減少等が危惧される。
- 年少人口増加に伴い、不登校や障がい、日本語指導など、個別支援が必要な子どもの増加は続くと考えられる。
- 外国人人口の増加や社会環境の変化により価値観の多様化が一層進む。
- 平均寿命の延伸により、就業期間の長期化が見込まれる。

## 【財政】

- 区では、直近5年では、納税義務者数の増加や、企業業績の回復基調による堅調な歳入環境にあるが、老朽化が進む公共施設の更新整備や社会経済情勢の変動を考慮すると、今後の区の財政状況は楽観視できる状況ではない。



引き続き、人口増加による諸課題に対応しつつ、多様な教育ニーズへの個別支援など、一人ひとりにあった多様な学びの充実が求められる一方で、区の財政状況は楽観視できる状況ではない。  
この先10年の教育を取り巻く環境は、これまで以上に複雑さを増す状況になると予想される。

# 教育行政の方向性

私たちは何のために行うのか

**教育は、人が幸せに生きるためにある**

私たちはどのように行動するのか

- 「ちがい」を認める
- 「選択肢」を増やす
- 「子ども」も「大人」も社会の一員

**学びの保障 = 多様な学びの実現**

私たちは何をめざすのか

心理面

- 自己受容：ありのままの自分を受け入れること
- 他者信頼：良い人間関係を持っていること
- 他者貢献：人や社会に貢献していること

行動面

- 自立：自ら考え、判断し、行動する
- 貢献：人のため、社会のためになることを進んでする
- 共生：人の話に耳を傾け、力を合わせて問題を解決する
- 創造：ゼロからイチを創り出す

いま

**画一的な学び**

- ✓ 一斉一律授業
  - ✓ 様々な事情で学校に行かない、行けない
  - ✓ 学校単位の部活動
  - ✓ 勉強は学校ですという認識
- 等

これから

**多様な学びの展開**

- ✓ 個別最適な学び、協働的な学びの一体的充実
  - ✓ 学びの多様化学校、オンライン上の支援、フリースクールとの連携
  - ✓ 部活動の地域移行により活動の選択肢の拡大
  - ✓ 生涯学び続けられる環境の構築
- 等

「多様な学び」をキーワードに教育課題を捉えなおし、情報通信技術も活用しながら、学校教育と社会教育の垣根を超えた施策展開により、学習者が主体的に、自由に、学ぶ場所と学ぶことを選べるような、多様な学びの場・方法を提供し、学びを保障し、未来志向の教育を実現。

2035年を見据えた時代観や、教育の大きな方向性を踏まえ、区の教育施策のさらなる深化を図るべく、これからの学校教育、社会教育、生涯学習のあり方、果たすべき役割、推進方策等について、「子どもの学びや成長を支える人や環境の充実」をテーマにご協議をお願いします。

# 本日のテーマ

## 「子どもの学びや成長を支える人や環境の充実」

	課題	施策
01	<ul style="list-style-type: none"><li>全ての子どもの学び（居場所）の保障</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>安心・安全に学べる居場所の充実</li></ul>
02	<ul style="list-style-type: none"><li>教員が本来の業務に専念できていない</li><li>教員の資質・能力の向上</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>教員の働き方改革・育成の推進</li></ul>
03	<ul style="list-style-type: none"><li>学校・家庭・地域の取組による連携・協働の充実</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>学校・家庭・地域の連携・協働による地域社会の教育力向上</li></ul>
04	<ul style="list-style-type: none"><li>部活動の持続可能性</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>部活動の地域移行</li></ul>

# 01 各論 安心・安全に学べる居場所の充実

# 安心・安全に学べる居場所の充実

## 課題

- 全ての子どもの学び（居場所）の保障
  - ✓ 不登校児童生徒が過去最多
  - ✓ いじめの発生や深刻化
  - ✓ 障がいや日本語指導など個別支援が必要な児童生徒の増加（再掲）

## 取組の方向性

- 学校が安心・安全で、子どもの健全な発達を促し、将来の幸せにつながる環境になるよう、「**ちがい**」を認める教育を進め、子どもの学校生活の充実を図る。
- 現行の学校制度の枠組みでは、**しんどい思いをする子どもがいる**ことを受け止め、**全ての子どもの幸せのかたち**に寄り添い、**学校以外の多様な学び**を選択する子どもの**学び（居場所）**を保障し、子どもの自立をめざす。
  - ✓ **学校に登校することのみを目標とせず**、その子が抱える困難や課題に向き合い、**長期的視点**に立って、その子にとっての最適な支援を、SCやSSWなどの専門人材とともに、家庭や地域、専門機関と連携して行う。
  - ✓ **その子にあった学習**スタイルで学べるよう、人的体制も含めた学校における居場所づくりの拡充に加え、学びの多様化学校やオンライン上での支援、フリースクールとの連携等、**多様な学びの場（居場所）と機会を確保**する。
- 子どもや保護者が悩んだときに**安心して相談**できるよう、SCやSSWなどの**専門人材やICT技術**を活用した相談体制を充実する。**子どものSOSを早期に察知**するための支援の推進を図り、福祉や医療等の**関係機関との連携した支援**を促進する。
- 「板橋区いじめ防止対策基本方針」に基づき、**いじめは重大な人権侵害**であること、いじめはどの子にも、どの学校にも**起こりうる**との認識に立ち、いじめの未然防止、早期発見・対応・解決を図る。

# 参考①不登校対応にかかる区の取組

◎：教員による対策 ○：チーム学校での対策  
●：関係機関等と連携した対策 ■：指導室の対策

## 未然防止

- ◎「板橋区授業スタンダード」全校実施
- ◎G I G Aスクール構想（ICT機器の整備）の実現
- ◎デジタル教科書の整備・活用
- ◎「特別の教科 道徳」の授業
- ◎補習教室の実施
- ◎「小学校・中学校入学前に身につけたい生活習慣」チェックシートの配布・活用

- ◎いじめアンケート
- ◎いじめに関する授業
- ◎学級安定化対策事業
- 研修の充実
- ◎自己肯定感を図る自尊感情尺度アンケート
- コミュニティ・スクール

- ◎不登校校内委員会
- ◎登校支援シート
- SC、SSWの活用
- 学校支援地域本部事業
- 不登校改善重点校事業
- 学校における居場所推進事業
- 不登校加配教員の配置
- 不登校対策特別委員会の設置

## 早期対応

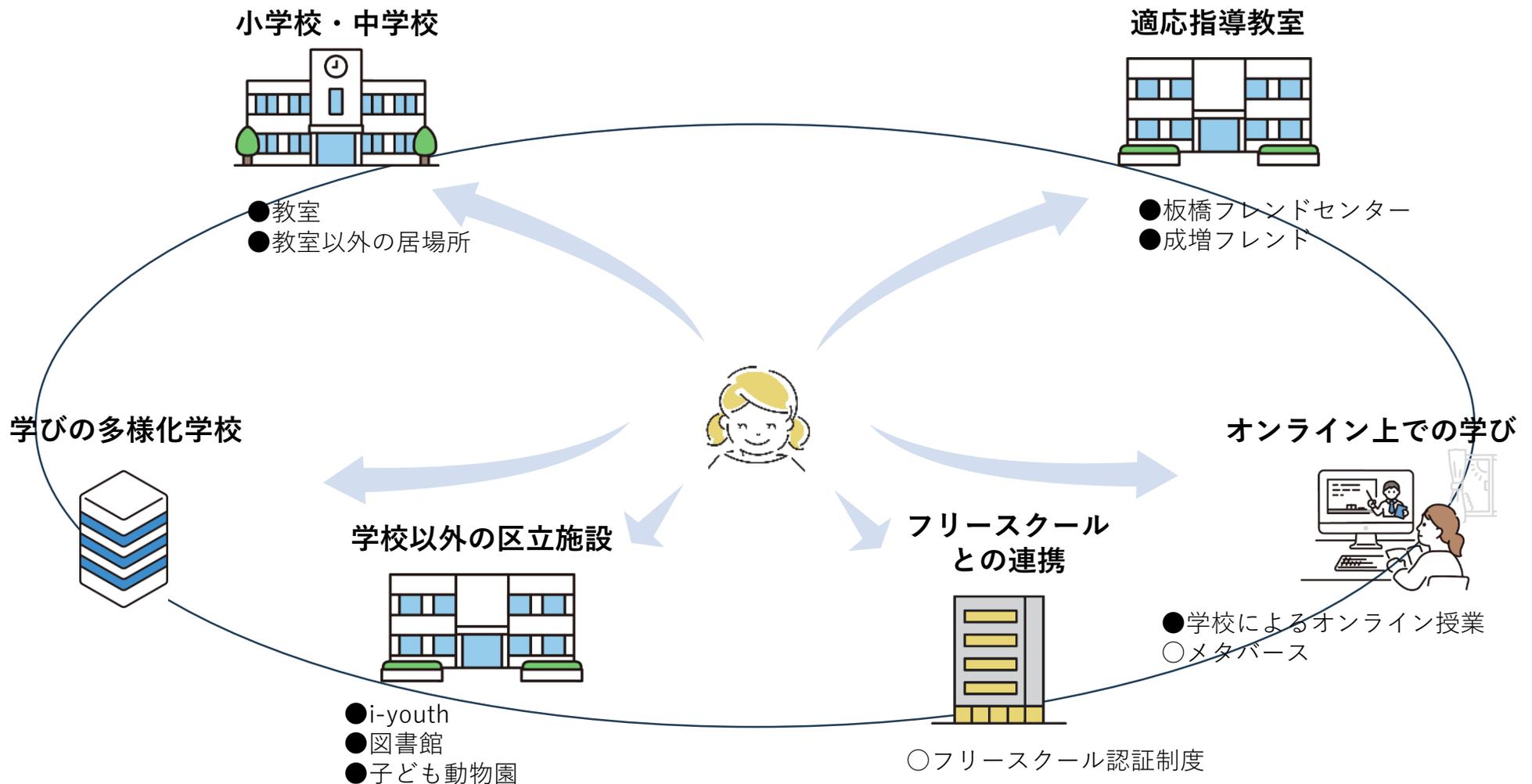
- ◎欠席対応マニュアルの活用

- 教育支援センター相談
- 「家庭教育支援チーム」

## 自立支援

- フレンドセンター
- 「中高生勉強会」
- i-youth（中高生・若者支援スペース）

# 参考②多様な学びのイメージ



子どもが多様な学びの場の選択肢の中から主体的に選べる環境をつくる

●：現在の取組 ○：今後考えられる取組

# 参考③学びの多様化学校

## ■ 学びの多様化学校とは

- 不登校を経験した子どもの実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を行う学校

学校には戻りたいけど、今の学校はきついな…

子どもがのびのびと過ごせる環境だといいな…



新たな学びの選択肢を提供する

## ■ 教育上の効果

社会性の育成につながる

登校のハードルを下げる

きめ細かな支援ができる

## ■ 全国で35校開校（R6）

### 01 八王子市立高尾山学園小学部・中学部

小4～中3の総合的な学習の時間で、教科にとられない個々の関心・意欲に応じた体験的な授業内容（スポーツ系・文化系・ものづくり系等）を週4時間設定。

### 02 世田谷区立世田谷中学校 不登校特例校分教室ねいろ

「キャリア・デザイン学習（探究の時間・表現の時間・体験の時間）」を設置し、体験活動や異学年交流を通じて、生き方や自己表現・自己理解などを深めていく。

### 03 京都市立洛風中学校

新たな教科・時間（①科学の時間②創造工房③ヒューマン・タイム）を設置し、社会、理科、美術、技術、家庭の教科や道徳、特別活動の教科等の特性を活かした授業内容を実施。

※「『学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置に向けて【手引き】』（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1387008\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1387008_00001.htm)）（2024/8/2確認）」をもとに作成

※イラストはソコスト（<https://soco-st.com/>）を使用。

# 参考④オンライン上での学び

自宅から出ることが難しい子どもに、ICTを活用したオンライン上で、学習支援や、体験学習、参加者同士がつながる場と機会を提供し、将来的な自立をめざす。

## ■ 参考

### 01 長野市 メタバースSaSaLAND

ものづくりゲームMinecraftの世界に交流できる場を整備。平日の午前中に、オンライン上で他者との交流や教育プログラムや遊びを含む様々な活動を通して、生活リズムの改善、やる気・活力の蓄積、意欲の向上を目的に実施（※1）

### 02 さいたま市 Growth

小・中・高校生を対象に、メタバース上で、オンライン授業による学習支援や、ホームルーム、体験学習など、人と人のつながりを大切にしたプログラムを実施（※2）

### 03 愛媛県 メタサポキャンパス

小・中学生を対象に平日に自宅から3Dメタバース上で、自主学習できる場や他者とつながる場を提供し、「自立に向けた一歩」を職員と大学生が支援。教育支援教室との連携やオンラインによる交流、体験活動を通して多様な居場所づくりに取り組んでいる（※3）

### 04 三重県 オンラインの居場所

中学生・高校生を対象に週に1回、大学生や参加者同士の語り場、メタバース（仮想空間）での交流、県内外の施設や企業とのコラボレーション企画等を実施（※4）

※1：「SaSaLAND現地説明会パンフレット（[pver5.pdf \(city.nagano.nagano.jp\)](https://pver5.pdf/city.nagano.nagano.jp)）（2024/8/2確認）」をもとに作成

※2：「Growthのご案内（<https://growth.saitama-city.ed.jp/shokai/>）（2024/8/2確認）」をもとに作成

※3：「メタサポキャンパス | 愛媛県総合教育センター（[https://center.esnet.ed.jp/ken\\_shiencenter\\_metasapo](https://center.esnet.ed.jp/ken_shiencenter_metasapo)）（2024/8/2確認）」をもとに作成

※4：「令和6年度『オンラインの居場所』の開催について（<https://www.pref.mie.lg.jp/SEISHI/HP/m0206900148.htm>）（2024/8/2確認）」をもとに作成

※5：イラストはloose drawing（<https://loosedrawing.com/terms/>）を使用。

# 参考⑤ フリースクールとの連携

## ■ 「信州型フリースクール認証制度」

長野県では、増加する不登校児童生徒等の多様な学びの場の確保・充実を図るため、県内のフリースクール等民間施設を認証し、財政支援等を実施する「信州型フリースクール認証制度」を令和6年4月に創設。

### ○主な認証基準

項目	居場所支援型	学び支援型
活動目的	県内に所在し、不登校児童生徒等への支援を主な目的としていること (法人・個人は問わない)	
利用児童生徒数	県内居住の義務教育段階の不登校児童生徒等が複数人利用していること	
スタッフの資格	資格等の保有は問わない	1人以上が教員免許を取得していること
開所日数	週1日以上、平日の日中時間帯に開所していること	週3日以上、平日の日中時間帯に開所していること
活動実績	1年以上の活動実績があること	
在籍校との連携・協力	利用者の個々の状況や特性に沿った伴走方針や支援計画等を策定し、在籍校と十分な連携・協力関係を構築していること	
在籍校での出席扱い	在籍校での出席扱いは問わない	在籍校での出席扱いは問わないが、希望がある場合、そのうちの1人以上は出席扱いを受けていること

### ○運営経費に掛かる補助金

認証区分	居場所支援型	学び支援型
補助対象経費	<b>【職員人件費】</b> ・ 認証区分に応じて必要な支援員及び事務員等の人件費  <b>【支援充実に必要な経費】</b> ・ 外部講師の謝金、旅費 ・ 職員の研修会開催費、外部研修の参加費 ・ 学びに資する教材費 ・ 体験活動に要する経費	
補助率	1 / 2 以内	
補助限度額	1者あたり開所日数や実利用人数により 年間48～60万円	1者あたり開所日数や実利用人数により 年間140～200万円

認証されているフリースクール数（令和6年7月24日付け）

- ・ 学び支援型：17か所
  - 居場所支援のほか、比較的高い開所頻度により、学びの提供に積極的に取り組んでいるもの
- ・ 居場所支援型：6か所
  - 学び等の土台となり得る、社会的自立や生活自立に向けた相談支援に重点を置いて取り組んでいるもの

※1：「信州型フリースクール認証制度のご案内（長野県HP）（<https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/freeschool/2024seido.html>）」より引用（2024/10/2確認）

# 参考⑥誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」(概要) 抜粋

○小・中・高の不登校が約30万人に急増。90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられていない小・中学生が4.6万人に。

⇒不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、

1. **不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える**
2. **心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する**
3. **学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする**

ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためのプランを、文部科学大臣の下、とりまとめ。

○今後、こども政策の司令塔であるこども家庭庁等とも連携しつつ、今すぐできる取組から、直ちに実行。また、文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を、こども家庭庁の参画も得ながら、文部科学省に設置。進捗状況を管理しつつ取組を不断に改善。

## 主な取組

### 1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える

仮に不登校になったとしても、小・中・高等を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつながることができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備。

○**不登校特例校の設置促進** (早期に全ての都道府県・指定都市に、将来的には分教室型も含め全国300校設置を目指し、設置事例や支援内容等を全国に提示。「不登校特例校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立ったものへ改称)。

○**校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)の設置促進** (落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置)

○**教育支援センターの機能強化** (業務委託等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化。オンラインによる広域支援。メタバースの活用について、実践事例を踏まえ研究)

○**高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障** (不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるような学び方を可能に)

○**多様な学びの場、居場所の確保** (こども家庭庁とも連携。学校・教育委員会等とNPO・フリースクールの連携強化。夜間中学や、公民館・図書館等も活用。自宅等での学習を成績に反映)

## 実効性を高める取組

○**エビデンスに基づきケースに応じた対応を可能にするための調査の実施** (一人一人の児童生徒が不登校となった要因や、学びの状況等を分析・把握)

○**学校における働き方改革の推進** ○**文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」の設置**

### 2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

不登校になる前に、「チーム学校」による支援を実施するため1人1台端末を活用し、小さなSOSに早期に気付くことができるようにするとともに、不登校の保護者も支援。

- 1人1台端末を活用し、心や体調の変化の早期発見を推進 (健康観察にICT活用)
- 「**チーム学校**」による**早期支援** (教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等が専門性を発揮して連携。こども家庭庁とも連携しつつ、福祉部局と教育委員会の連携を強化)
- 一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援** (相談窓口整備。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが保護者を支援)

### 3. 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

学校の風土と欠席日数には関連を示すデータあり。学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにし学校を安心して学べる場所に。

- 学校の風土を「見える化」** (風土等を把握するためのツールを整理し、全国へ提示)
- 学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善** (子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現)
- いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応の徹底**
- 児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しの推進**
- 快適で温かみのある学校環境整備**
- 学校を、障害や国籍言語等の違いに関わらず、共生社会を学ぶ場に**

## (1) 不登校の関連要因について

**【いじめ被害及び友達とのトラブルの予防】** 児童生徒回答では、不登校の児童生徒の26.2%がいじめ被害を訴えている（不登校でない児童生徒は15.0%）。また、不登校の児童生徒で「いじめ以外の友人関係のトラブル」を訴えている者は24.8%（不登校でない児童生徒は16.6%）であり、友人関係の問題は不登校のリスクを高めると考えられる。いじめや友達関係トラブルが起きにくい集団作り、対人スキルを学ぶ機会の提供が重要であり、集団に馴染めず、孤立している児童生徒に対して早期に支援することが不登校の予防として必要である。

**【教師の行動、学校風土の改善】** 児童生徒回答において、不登校の児童生徒は「先生から厳しく怒られた・体罰」が16.7%（不登校でない児童生徒は7.5%）、「先生と合わなかった」が35.9%（不登校でない児童生徒は14.3%）であり、教師の態度や指導方法が不登校の要因になっている可能性がある。また、児童生徒回答・教師回答ともに、「学校のきまり（制服・給食・行事等への不適応）」が不登校と関連している（オッズ比：児童生徒3.94、教師20.40）。こうした学校のルール設定、活動の設定、教師の態度や指導方法は、学校風土を形作る要素である。学校風土の向上は不登校の予防につながるものであり、COCOLOプランで述べられている学校風土の見える化、校則等の見直しの推進、快適で温かみのある学校としての環境整備などが必要である。

**【授業改善、学習支援の充実】** 「学業の不振」「宿題の提出」は、教師・児童生徒・保護者の三者でほぼ一致して回答割合が高かった。児童生徒回答では、不登校の児童生徒の47.0%が「授業がわからない」、37.9%が「成績が下がった」、50.0%が「宿題ができない」と回答している。加えて、不登校でない児童生徒についても成績が下がったと感じている児童生徒が多く、授業改善や学習支援の充実は不可欠であろう。

**【児童生徒の体調、メンタルヘルス、生活リズムへの注目】** 児童生徒回答では、「からだの不調」「気持ちの落ち込み・いらいら」「夜眠れない・朝起きられない」といった体調、メンタルヘルス、生活リズムの不調が、それぞれ不登校の児童生徒の7割前後に見られた。一方、それらが2割未満であった教師回答から考えると、教師には児童生徒の不調を正確に捉えることは難しいかもしれない。よって、デジタル端末の活用など、児童生徒の不調に早期に気づく仕組みが必要である。ただし、デジタル端末等を利用した児童生徒の心や体調の変化に気づく仕組みは、それを活用する教師の知識と支援体制が伴わなければならない。

**【背景要因へのアプローチ】** 教師回答によると、発達特性、障がい、家庭の困難さなどが不登校と関連することが明らかになった。これらは、合理的配慮、特別支援教育をはじめとする、長期間の継続的支援が必要なものである。こうした要因をもつ児童生徒が多く不登校になっている場合、その学校、地域における特別支援教育の在り方、支援システムの構築、保護者への支援について検討が必要であろう。

## (2) 無気力・不安群について

教師回答から、教師が把握可能な要因が明らかでない場合に「無気力・不安」を主たる要因として報告されている可能性が示唆された。

一方で、教師回答による「不安・抑うつ」の訴えや児童生徒回答による「気持ちの落ち込み・いらいら」の割合は「無気力・不安」群とそれ以外の群で変わらず、メンタルヘルスの問題の有無によって分けられている訳ではないことが示唆された。

## (3) 相談・指導等を受けていないと報告された不登校の児童生徒の状況

相談・指導等を受けていないと報告された児童生徒は、受けたと報告された児童生徒と比較して、「学業不振」や「宿題の問題」が多くみられた。学業不振等があつて不登校になっている児童生徒の中には、勉強が分かったり、宿題をうまくこなせたりすることで再登校が可能になる場合もあると考えられるため、不登校時の相談・指導は非常に重要であろう。

また、相談・指導等を受けていないと報告された児童生徒は「要対協・要保護」「ひとり親・共働き」といった家庭的な背景要因をもつ割合が高く、相談・指導が届きにくい可能性があり、注意が必要である。

# 参考⑧基礎データ

- 不登校出現率（※1）

年度	H28	R4
小	0.52%	1.88%
中	4.46%	6.68%

- いじめ認知件数（※1）

年度	R1	R4
小	5,096件	4,683件
中	415件	417件

- 教育相談関係（※3）

年度	R3	R4	R5
心理相談回数	8,617回	8,376回	8,727回
SSW訪問延べ件数	1,191件	1,505件	4,237件
学校相談延べ件数	724回	737回	758回

- 不登校学校復帰率（※1）

年度	H28	R4
小	41.7%	22.7%
中	29.0%	18.3%

- いじめ解消率（※1）

年度	H28	R4
小	81.9%	61.1%
中	87.2%	54.0%

- 板橋フレンドセンター（※3）

年度	R3	R4	R5
相談延べ件数	571回	712回	768回
登録児童・生徒数	176人	182人	246人
不登校者における通級割合	23.1%	17.1%	—

- あいキッズに満足している保護者の割合（※2）

R3	R4	R5
93.4%	93.4%	93.8%

- i-youth利用者数（※3）

R3	R4	R5
20,291人	20,494人	23,332人

※：「小」は小学校、「中」は中学校をさす  
 ※1：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査  
 ※2：あいキッズ満足度アンケート  
 ※3：行政評価。心理相談は、言語相談含む。

# 02 各論 教員の働き方改革・育成の推進

# 教員の働き方改革・育成の推進

## 課題

- 教員が本来業務に専念できていない
  - ✓ 時間外勤務状況は改善傾向にあるものの、依然、長時間勤務の教員が多い
  - ✓ メンタルヘルス不調による病気休職者数の割合が増加
- 教員の資質・能力の向上
  - ✓ 若手や経験の浅い教員の割合が高い
  - ✓ 主体的・協働的で深い学びや配慮が必要な児童生徒への対応等、新たな課題への対応力向上が必要

## 取組の方向性

- **教員が心身ともに充実**し、研修や学びの時間を十分に確保され、自己の資質・能力等を高め、誇りとやりがいをもって専門性を発揮できなければ、**一人ひとりの子どもの幸せのかたちに寄り添う**ことはできない。
  - ✓ **教育委員会事務局と学校が一体となって**、既存事業の見直しや、見直しにより生まれた財源を活用した人的体制の強化など、教員の働き方の改革に取り組む。
  - ✓ **長時間勤務の是正**を図り、教員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど**教員のウェルビーイング**を向上させる。
  - ✓ 働き方改革により生まれた余白時間も活用しつつ、新しい知識・技能等を**学び続け**、資質・能力の向上を図る。

# 働き方改革推進プラン

概要版

## 1 計画の策定目的

教員が心身の健康を保持し、「誇り」と「やりがい」をもって専門性を発揮でき、教育に専念できる環境を整えることにより、子どもたちのための教育の質の向上を図ることを目的とします。

## 2 労働時間の目標（効果指標）

月あたりの時間外在校等時間が  
45時間を超える教員の割合を**ゼロ**にする

現状値：小学校18.8% 中学校21.1%（令和2年度の状況）



## 3 重点施策と具体的取組

働き方改革の目的および目標を達成するために「意識改革」「業務改善」「人的体制整備」の3つの重点施策を定め、この重点施策に基づいて22の取組を推進していきます。

重点施策1 意識改革

6つの具体的取組

重点施策2 業務改善

10の具体的取組

重点施策3 人的体制整備

6つの具体的取組

### 重点施策1

## 意識改革の取組

#### 取組1 教育委員会事務局職員の意識改革



働き方改革研修の実施や取組事例の共有等、職員の意識改革の取組を実施します。

詳細はP29へ

#### 取組2 学校向けの働き方改革研修会実施



働き方改革の理念や業務改善の優良事例、教員の勤務実態等を共有し、教員の意識の向上や、業務改善の推進を図ります。

詳細はP29へ

#### 取組3 学校閉庁日の拡充検討



現在、夏季休業日に最低3日以上为学校閉庁日の設定を行っていますが、設定日数の拡充について検討を行います。

詳細はP30へ

#### 取組4 校内目標の設定



働き方改革に関する校内目標を全校で設定し職員に周知します。定めた目標は全校で情報共有します。

詳細はP30へ

#### 取組5 定時退勤日・最終退勤時間の設定



各学校において定時退勤日を定めます。また、最終退勤時間の設定を行い、これと合わせ、各学校が機械警備を連動させる等の取組を実施します。

詳細はP30へ

#### 取組6 「持ち帰り業務ゼロ」に向けた意識改革



持ち帰り業務の状況について実態把握を行うとともに、「業務の持ち帰りは行わない」という原則の周知を図ります。

詳細はP31へ

## 重点施策2

# 業務改善の取組

### 取組1 業務改善モデル校



業務改善モデル校を選定し、教育委員会事務局職員が学校現場で教員とともに業務改善を推進していきます。

詳細はP32へ

### 取組2 研修・説明会のリモート化の推進



各課における研修会や説明会について、可能なものからリモート化を推進していきます。

詳細はP32へ

### 取組3 部活動改革の推進



国の部活動改革の方向性を踏まえ、部活動について、地域活動への移行に向けた検討を進めます。

詳細はP33へ

### 取組4 在校時間管理システムの再構築



学校の意見を参考にしながら、効率的な在校時間管理システムの再構築について検討を行います。

詳細はP33へ

### 取組5 デジタル化による校内事務の見直し



紙によりやりとりを行っている業務について、可能なものからデジタル化を行います。

詳細はP33へ

### 取組6 連合・学校行事、土曜授業の見直し



行事等について廃止・縮減・効率化などの見直しが可能なものから見直しの検討を行っていきます。

詳細はP34へ

### 取組7 学校へ依頼する調査業務の精選



絶えず調査業務の精選を行います。また、事務局内研修等の機会を捉えて、調査業務の効率的な手法について情報共有を行います。

詳細はP34へ

### 取組8 職員室レイアウトの改善



改築・改修時において、職員室のレイアウトの検討や見直しを行います。

詳細はP34へ

## 重点施策3

# 人的体制整備の取組

### 取組1 専門スタッフの活用促進



新たな人材の配置や、スクール・サポート・スタッフ等の既存の職の配置の継続・拡充について検討を行います。

詳細はP36へ

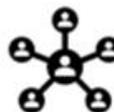
### 取組2 学校事務職員の能力活用



事務職員向けの研修を実施し、能力の向上を図ります。また、必要に応じて事務職員向けマニュアルの見直しを行います。

詳細はP36へ

### 取組3 学校緊急対応チームの活用促進



学校緊急対応チームの効果的な活用事例について情報共有を行います。また、チームの効果的な活動方法について検討を行います。

詳細はP37へ

### 取組4 相談体制の充実



総合相談窓口の効果的な活用事例について情報共有を行います。また、効果的な相談体制の充実について検討を行います。

詳細はP37へ

### 取組5 保護者・地域への理解促進



教職員の勤務実態や、働き方改革の理念についてホームページや広報により周知を行います。

詳細はP38へ

### 取組6 国・都への働きかけ



教員定数の改善・充実等の人的支援や業務改善の促進に係る財政的支援等について、時期を捉えて国や都へ働きかけを行っていきます。

詳細はP38へ

### 取組9 教員の健康の保持・増進



ストレスチェックや心理指導、安全衛生委員会等の場を活用し、教員の健康を保持・増進するために必要な措置を検討します。

詳細はP35へ

### 取組10 在校時間の分析とその活用



在校時間の分析結果を共有し、校務分掌や業務分担の見直しを図ります。また、ICカードの適正利用について周知を行います。

詳細はP35へ

# 参考③区立学校の働き方改革の取組

## ■板橋第十小学校

### 時間外削減に向けた取組

- 水曜日は原則会議なし
- 時間外の電話は留守電設定
- 会議はGoogleClassroomによる文書共有で会議時間削減
- HP、校内提案、学校地域支援本部との連絡等を教師に任せ、校長の許可を待たずに改善活動を実施
- 学年だより廃止→学校だよりに一本化

等

### 教育の質の向上に向けた取組

- 時数を減らし、「探究的学習」の準備時間を確保
- 昼休憩を30分とることで、集会や子どもの主体的な活動時間を創出
- 職員室のフリーアドレス化で、校長室は子どもの遊び場のように変容し、子どもと接する時間の増加

等

教員の主体性に委ねた体制構築で、スピーディな業務改善と生み出した余白を活用した、教育の質の向上への取組を実現



※「学校における働き方改革の検討に関するプロセス等がわかる資料（「学校における働き方改革の推進に関する調査研究事業）」をもとに作成

# 参考④教育の資質・能力の育成イメージ

- 新しいことに挑戦する意欲を持って学校経営を進める**学校を応援する**。
- 教員が創造的な学校経営・学級運営を行うため、実際にみて、感じて、実践イメージを膨らませられるよう、**国内外の先進事例を学ぶ機会**をつくる。
- ICT活用や多様な教育ニーズへの支援方法など、集合型・必修の研修だけでなく、同時双方向型やオンデマンド型のオンライン研修、ハイブリッド型、テーマ選択型など、**教員が参加しやすい研修**を推進する。

## 参考

### 鎌倉市スクールコラボファンド

「学校が主体となりながら、大学・NPO・企業等とコラボレーションして、より魅力的で豊かな学びの取組を実施し、学習指導要領に示されている『社会に開かれた教育課程』を実現することを目的としたプロジェクト」を実施（※1）



「学校だけでは人・モノ・金が足りなくてできなかった課題解決型学習や最先端技術を活用した学びが実現！」

### NAGOYASchoolInnovation 事業

「新しい学びの実践に主体的に取り組む教員を公募・選抜し、担当する学級・学年・教科等における授業改善の実践や、先進的な学校園の視察研究」に取り組む（※2）



「オランダでイエナプラン教育を学び、名古屋市教育に合わせながら取り入れていく先生」も登場！

※1：「鎌倉市教育委員会note ([https://note.com/kamakuracity\\_edu/n/na55ce7c19fc0](https://note.com/kamakuracity_edu/n/na55ce7c19fc0)) (2024/8/2確認)」をもとに作成

※2：(<https://nagoyaschoolinnovation.city.nagoya.jp/about>) より引用 (2024/8/2確認)

※3：「学校は誰のもの？～子ども主役の学校へ、いま名古屋から～ (名古屋市教育委員会/株式会社 東洋館出版社/2024.4.30)」より引用

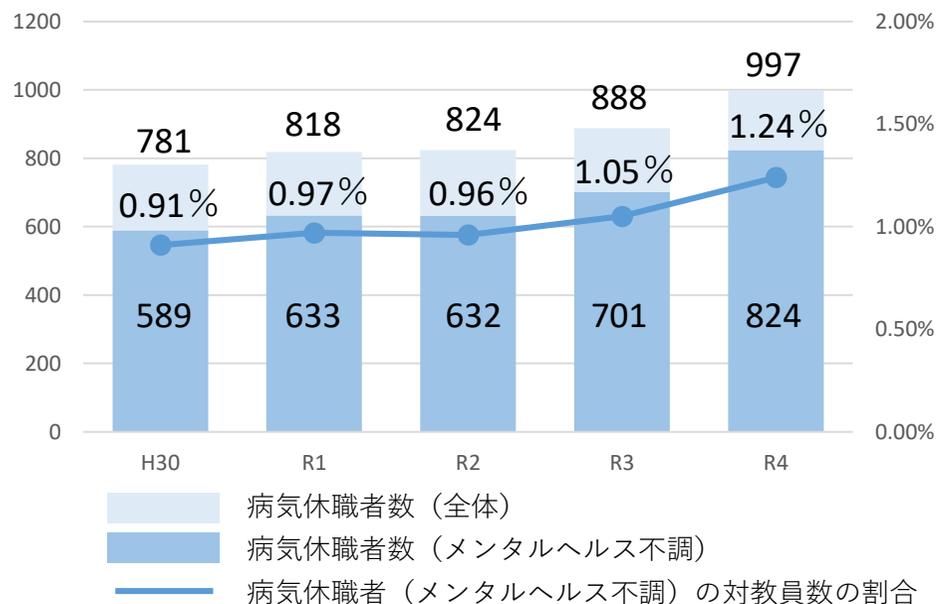
# 参考⑤基礎データ

## 基礎データ

- 時間外在校等時間が45時間を超える教員数の割合（※1）

	R1	R2	R3	R4	R5
小	21.8%	18.8%	21.8%	23.9%	18.0%
中	24.4%	21.1%	31.2%	32.4%	26.2%

- 病気休職、メンタルヘルス不調等の状況（都）（※2）



- ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れている割合（R6）（※1）

	小	中
十分に取り入れている	40.4%	22.7%
一部取り入れている	57.7%	72.7%
全く取り入れていない	1.9%	4.5%

- 外部人材の活用状況（※3）

項目	R4	R5
スクールサポートスタッフ配置	73人	73人
副校長補佐配置	10人	36人
部活動指導補助員活動回数	10,817回	11,827回
GIGAスクール推進支援員配置	2.2校に1人	2.7校に1人
SC配置	82人	105人
SSW配置	6人	11人
学力向上専門員配置	124人	116人
学習支援員配置	1,408日	1,537日
水泳指導補助員配置	1,322人	1,754人
外国人指導員配置	4,415回	4,475回
ことば支援員利用回数	659回	651回

※「小」は小学校、「中」は中学校をさす。

※1：教育総務課提供

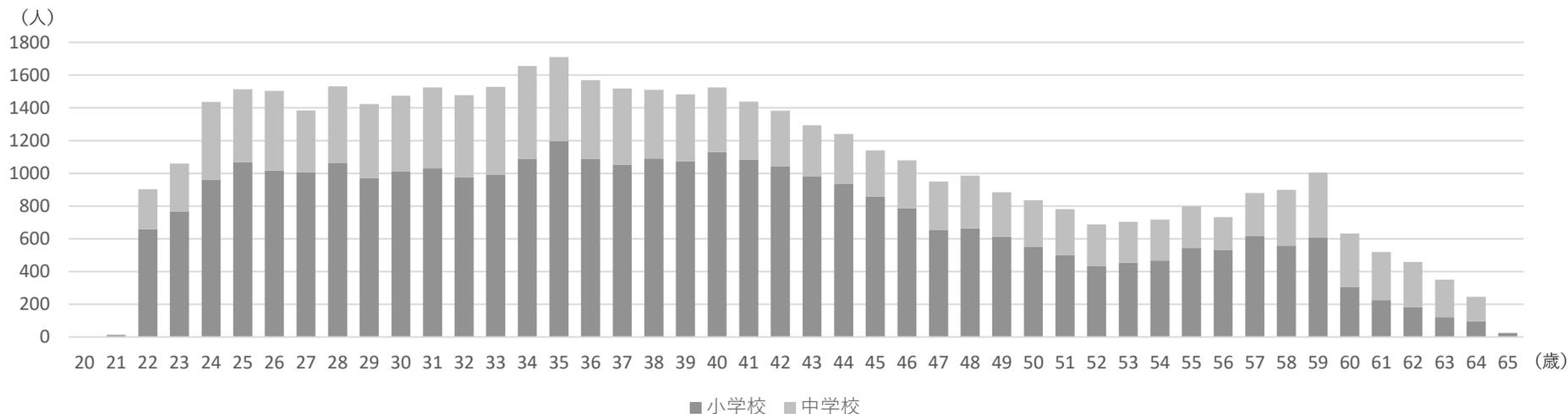
※2：「公立学校教職員の人事行政状況調査（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/jinji/1411820\\_00007.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinji/1411820_00007.htm)）（2024/8/2確認）」をもとに作成

※3：教育委員会事務局調べ

# 参考⑥基礎データ

## 基礎データ

- 都内公立学校年齢別教員数（R5）（※2）



- 校務DXに関する取組状況（R5）（※1）

項目	区	都	項目	区	都
欠席・遅刻・早退連絡	15%	28%	校内の調査・アンケート	9%	26%
お便りの配信	5%	6%	各種連絡事項の配信	9%	4%
教員・保護者間の調査・アンケートの実施	14%	9%	教員と児童生徒間の調査・アンケート	8%	2%
校内での資料共有	11%	49%	FAXの原則廃止	0%	19%
校内での情報共有	62%	60%	押印・署名の原則廃止	0%	17%

※1：「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告

※2：「令和5年度公立学校統計調査報告書（東京都教育委員会）」

（[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/statistics\\_and\\_research/academic\\_report/report2023.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/statistics_and_research/academic_report/report2023.html)）2024/8/2確認」をもとに作成） 27

# 03 各論 学校・家庭・地域の連携・協働による 地域社会の教育力向上

# 学校・家庭・地域の連携・協働による地域社会の教育力向上

## 課題

- 学校・家庭・地域の取組による連携・協働の充実
  - ✓ 保護者や地域の人々の学校活動への参加度合の学校間格差
  - ✓ 保護者の教育に対する悩みや不安感や孤立の解消

## 取組の方向性

- 子どもが抱える課題や学校の課題の解決と**子どものウェルビーイングの向上**を図るために、学校が家庭、企業、NPO等を含む地域と**連携・協働**を推進する。
- 子どもが、保護者や教職員だけではなく、**多様な大人**との触れ合いを通して、さまざまな力を身に付けられるよう、**子どもの育ちや学びを支える**環境づくりを進める。
- 家庭は、子どもの健やかな育ちと学びの基盤である。全ての保護者が**安心して家庭教育を行う**ことができるよう、**家庭教育支援の充実**に取り組む。

# 参考①区の主な取組

## 現在の主な取組

### 板橋区コミュニティ・スクール（iCS）のイメージ



# 参考②区の主な取組

## • 青少年健全育成活動

- ジュニアリーダー体験学習（小4～高校生）
  - キャンプやお祭り、運動会等、地域活動を体験学習する機会を提供し、「様々な社会体験をすること」「地域の大人や異なる年齢層の子どもなどの多様な人たちと交流を持つこと」で、将来の地域人材を育成。
- 親子凧揚げ大会
- 少年野球親善大会
- 板橋音楽祭



## • 子どもの安全を守る取組

- いたばし子ども見守り隊
  - 散歩や買い物、外回りの掃除などを児童の登下校時間帯に合わせて行き、声かけなどで、児童の安全を見守る。「できるときにできることをする」を基本に活動。
- スクールガード
  - 見守り隊の活動からさらに踏み込んで、登下校時の児童の安全確保のために、通学路やわき道などを防犯パトロールし、犯罪に巻き込まれることを抑止する活動。
- セーフティ教室
  - 警視庁と協力し、非行防止の指導や犯罪の被害に遭わないための方法などを学ぶ。
  - 保護者・地域住民等と意見交換をとおして、児童・生徒の非行・犯罪から守る取組を推進。

# 参考③区の主な取組

## ・家庭教育支援

### ▶ 家庭教育支援チーム

- ・ 不登校の児童・生徒及びその家庭に対し、地域に根付いた活動を行っている民生・児童委員が、家庭への訪問型支援を継続的に実施し、身近な存在として家庭との関係づくりを行いつつ相談対応を実施することで、保護者の子育てに対する不安感や負担感を解消するとともに、家庭や子どもたちの孤立化を防ぐことにつなげる。

#### ① 提案

- ・ 家庭に民生・児童委員による支援を提案

#### ② 了解

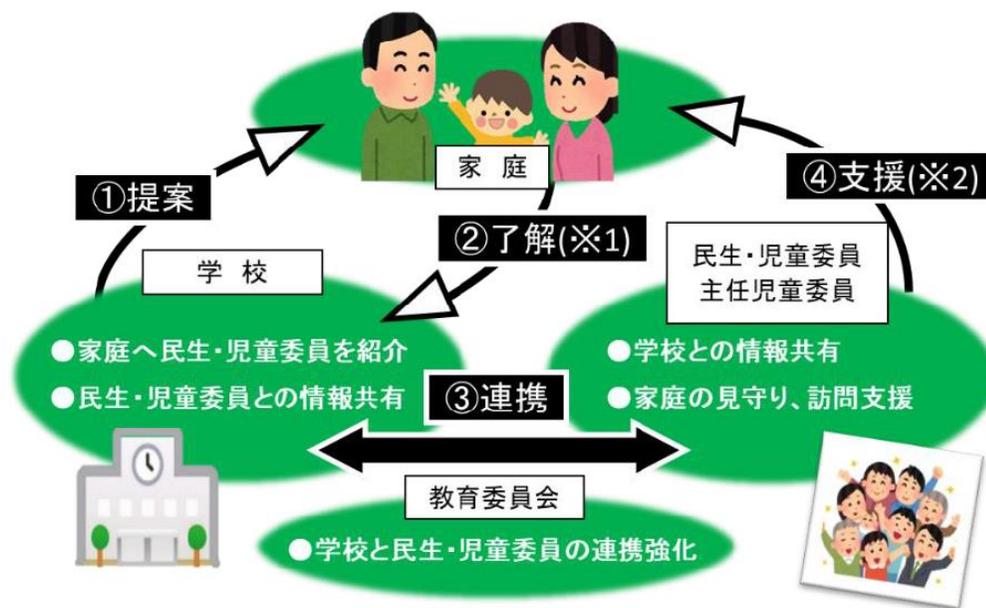
- ・ 家庭からの支援希望の意思表示  
※支援は、家庭の同意・希望があった場合に限る

#### ③ 連携

- ・ 学校から民生・児童委員への支援依頼

#### ④ 支援

- ・ 学校、保護者（場合によっては児童生徒）と顔合わせ、打合せ
- ・ 支援内容、頻度、期間などを決定
- ・ 支援開始  
※支援は、対応が可能な方がいる場合に限る



### 支援例

朝の声掛け、送り出し、登校支援、別室での付き添い、関係機関の紹介等

## 参考④基礎データ

- 学校支援地域本部事業に参加した地域ボランティア数（延人数）（※1）

R4	R4	R5
65,853人	66,448人	69,323人

- 学校経営に板橋区コミュニティ・スクール（iCS）の力を上手に取り入れている割合（※1）

R4	R4	R5
48.6%	53.3%	54.8%

- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まった回答した学校の割合（R6）（※2）

	小	中
そう思う	69.2%	36.4%
どちらかといえば、そう思う	26.9%	59.1%
どちらかといえば、そう思わない	0%	0%
そう思わない	1.9%	4.5%
取組みを行わなかった	1.9%	0%

- 地域の行事に参加していると回答した児童生徒の割合（※2）

年度	H28	R5
小学校	55.7%	44.2%
中学校	31.8%	27.4%

- 青少年健全育成地区委員会事業延べ参加者数（※1）

R3	R4	R5
27,301人	97,185人	170,030人

- ジュニアリーダー人数（※1）

R3	R4	R5
760人	755人	687人

- 地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合（※3）

H28	R2	R3
34.2%	28.1%	29.9%

※1：行政評価

※2：全国学力・学習状況調査

※3：文科省委託調査「家庭教育の総合的推進に係る調査研究～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査」

# 04 各論 部活動の地域移行

# 部活動の地域移行

## 課題

- 部活動の持続可能性への懸念
- 生徒のスポーツ、文化・芸術等活動の機会の確保
- 活動の過熱化
- 生涯スポーツ社会・生涯学習社会の進展

## 取組の方向性

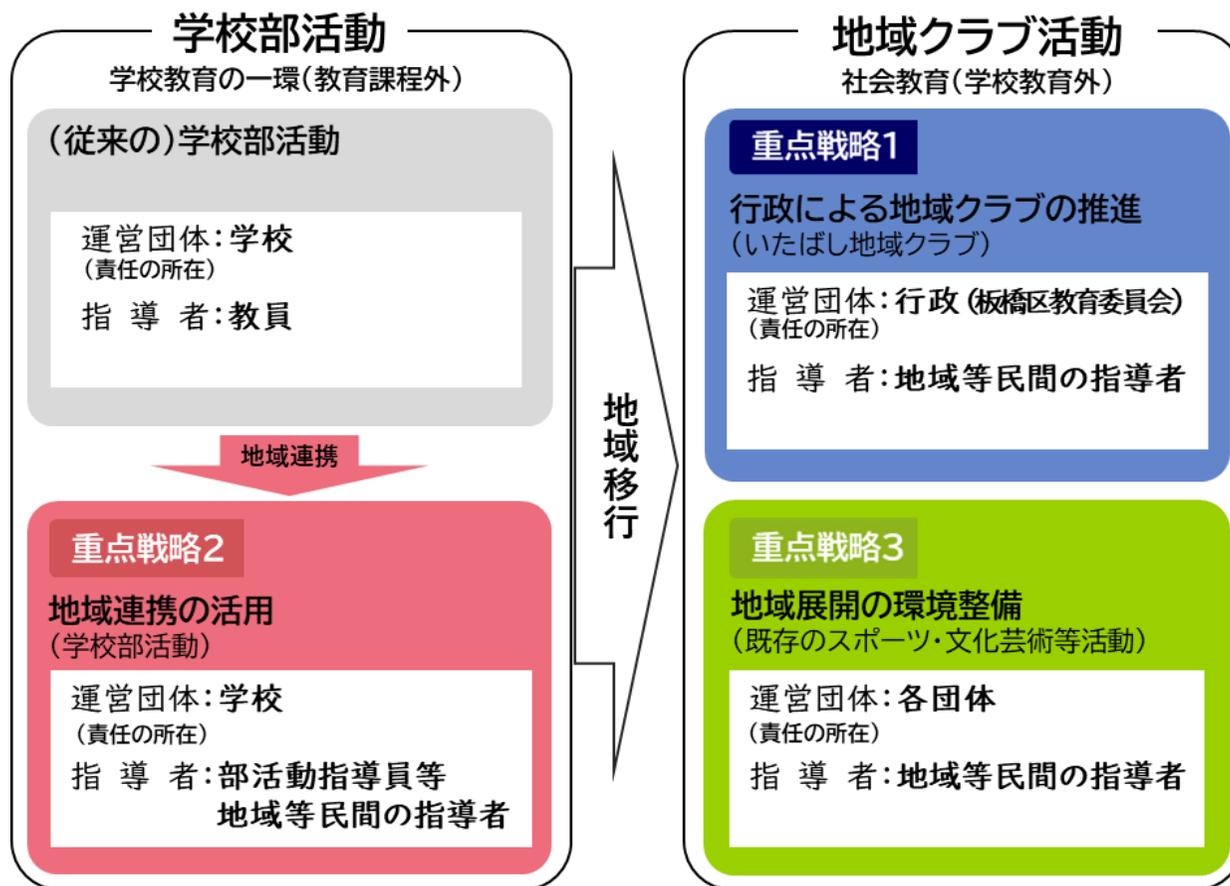
- 生徒が家庭や学校とは別の**居場所**として、スポーツや文化芸術、学問に親しむことができる**場や機会を提供**する。
- 教員の学校部活動としての指導をなくし、**教員が自身の人生をより豊かに**するような週末を過ごすことができる環境づくりを進める。
- 地域で行われるスポーツや文化芸術活動の新しい仲間として中学生を受け入れることで、**多様な世代交流**を生みだし、人生100年時代を生きる区民の**生涯スポーツ社会・生涯学習社会**の実現に寄与する。

# 参考①板橋区の部活動地域移行

## 第一次目標（直近のマイルストーン）

- 土日における部活動の教員に頼らない指導体制の構築

## 板橋区における地域移行



# 参考②いたばし地域クラブ

スポーツ、文化芸術活動等を生涯にわたり楽しめるよう、現行の部活動をSDGsの視点で見つめ直すとともに、学校の垣根を越えた地域クラブ活動として、「一人ひとりが主役」「みんな成長しよう」を合言葉に活動。



令和6年度は4つの個別クラブが活動を実施。

女子サッカークラブ



eスポーツクラブ



ロボット数学クラブ



サイエンスクラブ



## 参考③基礎データ

- やりたい種目・分野を部活動以外（地域のクラブや習い事など）で行っているか。

項目	割合
はい	24.1%
いいえ	75.9%

- 設置・活動状況

	R1	R2	R3	R4	R5
部活動数	328	325	322	311	300
運動部活動	196	194	192	187	174
文化部活動	132	131	130	124	126
部活動加入率	91.6%	87.0%	87.5%	81.1%	83.0%
専門的指導ができる率	-	55.9%	53.2%	48.1%	51.8%
平均活動日数（平日）	2.6	2.6	2.5	2.6	2.7
平均活動日数（土日）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6

※：「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030・板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025」より抜粋